

平成 26 年第 3 回定例会 予算特別委員会での知事総括質疑と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 26 年 10 月 1 日（水）開催

| 質 問 内 容 | 答 弁 内 容 |
|---|--|
| <p>一 地域振興条例の見直しについて</p> <p>(一) 支庁制度改革の検証について</p> <p>「地域振興条例」は、平成 20 年の第 2 回定例会での支庁制度改革案が暗礁に乗り上げ、その打開策として、「自治の形づくり条例」とともに二つの条例制定を約束し、ようやく支庁制度の改革にこぎつけた経過があります。そのことは知事が一番ご存じのはずであります。</p> <p>支庁制度改革では、9 つの総合振興局と 5 つの振興局の振り分けや総合振興局と振興局の役割分担など、解決していない課題も多く存在しているわけであります。</p> <p>とりわけ、振興局に振り分けられた地域からは、猛烈な反対運動が起こり、なかば強行的に支庁制度改革を成立させたという経過があるだけに、今後も丁寧な議論が必要だというふうに思っております。</p> <p>今回、地域振興条例について、5 年が経過したから見直しをすることですけれども、当時の議論経過から言えば、支庁制度改革の検証をしっかりと行ってから地域振興条例の見直しをすべきだというふうに思いますが、知事の見解をお伺いいたします。</p> <p>[指摘] 質問にお答えをされていない、とりわけ振興局等設置条例についても、5 年が経過したから議論をするんだといういわゆる杓子定規の考え方、これについて私は大きな問題があるのではないか、何故この振興局等設置条例を見直しするようになったのか、そして支庁制度の見直しの是非も含めてしっかりと議論をすべきである、このことをまずお話しさせていただきたいと思っております。</p> | <p>【知事】</p> <p>地域振興条例の見直しなどについてですが、道では、本年度、人口減少問題への対応を道政上の最重要課題として位置づけ、本道経済や道民生活など様々な分野にわたる横断的な検討を進めているところでありますが、こうした中、各振興局が、これまで以上に、地域の課題に即応した政策を効果的に推進していくことが必要と考えるところであります。</p> <p>このため、市町村等との緊密な連携を一層図りながら、地域の実情に応じた施策を効果的に進めるため、その中核的な役割を各振興局が担うことなどについて、今定例会に、地域振興条例の改正を提案したところであり、こうした条例改正なども踏まえ、振興局等設置条例については、来年度に予定している在り方検討に向け、本庁から振興局への権限委譲の状況など、振興局の機能面の検証や課題の整理に取り組んでいるところであります。</p> |
| <p>(二) 自治の方向性について</p> <p>自民党では、道州制を導入し、地方分権の名を借りた新たな集権体制を進めようとしている訳であります。</p> | <p>【知事】</p> <p>今後の自治の方向性についてですが、道州制は、分権型社会の実現を図るための一つの考え方ではありますが、この国のかたちを変え</p> |

また、高橋知事は「道州制推進知事・指定都市市長連合」に加わり、道州制に向け、前のめりの姿勢であるということが指摘をされている訳であります。

この道州制を進めていくと、市町村合併が強要され、地域間格差がさらに拡大するとのことで、北海道の町村会や町村議長会などでは、自民党案に反対をしている状況であります。

このように、「現在のままでの地方分権を進めるのか」、「道州制を導入し、広域自治体を設置するのか」、など、目指すべき方向性、そして道と市町村との役割で自治のあり方も大きく変わってくるものと思われまます。

そこで伺いますが、知事が描く道と市町村との関係、そして自治のあり方と目指すべき方向性についてお伺いをいたします。

る大きな改革でありますことから、国と地方が共通の認識に立てるよう十分な議論が必要であると認識をいたします。

私といたしましては、人口減少や高齢化が急速に進行する中で、持続可能で、活力ある地域社会を実現するためには、自治の担い手である住民、企業や団体、行政など、それぞれが主体的な役割を果たしながら連携・協働していくことが、これまで以上に求められるものと認識をしており、この度の条例改正案において、地域の主体的な取組が持続的に進められるよう、市町村間の連携を促進するとともに、振興局が地域振興の中核的な役割を担うことを、広く道民の皆様方にお示しすることにより、持続可能な地域づくりに向けて、一層の連携・協働が図られるよう努めてまいる考えであります。

(三) 道民との約束について

当時、地域振興条例とともに約束をしたのが、自治の形づくり条例であります。

平成 20 年第 2 回定例会を終えた 6 月の 28 日、記者会見で高橋知事は、「道議会とも議論を重ね、道民の意見を伺いながら、しかるべきタイミングで提案をしたい」と、地域振興条例と自治のあり方条例についての取り扱いについて述べられております。

今回、地域振興条例の見直しに当たり、自治のあり方についても組み込んだとのことですが、支庁制度改革の条例制定から、6 年 3 ヶ月を過ぎた今議会の提案で、しかるべきタイミングなのでありませんか、あまりにも道民との約束を軽視しているのではないかと、このように思います。そして、約束違反、このことの知事の認識をお伺いを致します。

【再質問】

条例提案のタイミング、時期についてお伺いをしましたが、残念ながら明確な答弁はいただけませんでした。

当時、知事が想定して、イメージしていたしかるべきタイミング、これは、どの程度の期間を想定していたのですか。お伺い致します。

【知事】

いただくとともに、地域特性に応じた広域連携のあり方や住民に最も身近なサービス提供を担う市町村の今後の対応のあり方などについて、市町村などと議論を深めてまいったところでもあります。

こうしたご提言や、ご意見などを踏まえ、本道における人口減少の進行や地方分権改革の動向といった社会経済情勢の変化等に対応するため、この度の条例の改正案において、自治の担い手となる市町村のあり方や、道の果たすべき役割について明らかにしたところであり、私といたしましては、地域のめざすべき姿や、その取組方策などについて、今後とも、市町村などと十分議論しながら、より一層連携・協働し、持続可能な地域づくりに取り組んでまいる考えであります。

【知事】

地域振興条例の改正などについてであります。私は、三期目の公約において、「新しい自治のめざす姿を明らかにするため、関係条例を整備」することとしたところであり、この度の条例改正により、自治の担い手である市町村のあり方や道の役割を明らかにしようとするもので

| | |
|---|---|
| <p>[指摘] 時間がありませんから、この程度にとどめますけれども、いずれにしても、自治のあり方条例、これが、今回、終わりでありませけれども、地域の自治のあり方を条例で定めようとする事自体が、私は無理だったのではないかな、このように思っているところであります。</p> | <p>あり、私といたしましては、今後とも、地域のめざすべき姿などについて、市町村などと十分議論しながら、より一層連携・協働をし、持続可能な地域づくりに取り組んでまいる考えであります。</p> |
| <p>二 JR北海道の安全管理について (一) 会社の再生に向けた要請について</p> <p>本日は、東海道新幹線の開業から50年の節目を迎えるという、記念すべき日でありませけれども、JR北海道で、今年の4月から7月までの間、列車が運休したり、30分以上遅れたりしたトラブルのうち、職員の操作ミスや機器の故障等、JR北海道側に原因があるものと思われるものが計59件。前年同期比で13件増えており、他社に比べてJR北海道のトラブル発生率は約4倍に達しているところであります。</p> <p>国による再三の「特別保安監査」、「改善指示」、「改善命令」、「刑事告発」に見られるJR北海道の異常さは、先の事例と併せ「安全の危機」となっているところであります。</p> <p>そこで伺いますが、JR北海道の再生に向け、新経営陣のもとで、これまでの経営方針や企業風土、労務政策を一新し、抜本改革して健全で開かれた会社となるよう、JR北海道に強く要請すべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> | <p>【知事】</p> <p>JR北海道への対応についてであります、広大な本道において、鉄道は、道民生活や地域経済を支える掛け替えのない交通機関でありますことから、道ではこれまでも、事故や不祥事に関し、原因の究明と再発防止についてJR北海道に対し、強く申し入れを行ってまいったところであります。</p> <p>また、本年4月に就任したJR北海道の新たな経営陣に対し、私から、安全を最優先とする企業へと再生することが道民の総意としての願いであり、全社一丸となって、こうした切実な声に応えていく態勢が整えられるよう、求めてきているところであります。</p> <p>私といたしましては、JR北海道が安全管理体制の再構築はもとより、透明性の高い事業運営に積極的に取り組むことにより、企業としての組織文化を含めた抜本的な改革を進め、一日も早く利用者の方々の信頼を回復できるよう、引き続き求めてまいる考えであります。</p> |
| <p>(二) 国の財政支援などについて</p> <p>道議会では、今年、第2回定例会において、「JR北海道及びJR貨物の安全対策強化と安全運行を求める意見書」を可決をし、衆参両院議長と関係大臣に送付をしております。</p> <p>この「意見書」でも、事故の究明と事故防止対策・脱線事故の調査報告書の早期公表、更に</p> | <p>【知事】</p> <p>国への働きかけなどについてであります、JR北海道においては、事業改善命令等に基づき、改ざん防止策などを国に報告するとともに、私が委員として参加している「JR北海道再生推進会議」において、安全投資などに関する5ヶ年計画の策定に向けた議論が行われていると</p> |

| | |
|--|--|
| <p>必要な財政支援を求めているわけでありませぬ。</p> <p>知事は、これに加え、JR 北海道の安全確保と安全輸送における道民の信頼回復のため、労使間で責任をもって「安全に関する労使合同会議」で話し合った事を内外に示し、公共交通機関としての使命を果たすこと、そして、JR 北海道の鉄道事業に対する財政支援を政府に強く要請すべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> | <p>ころであります。</p> <p>私といたしましては、JR 北海道の再生に向けては、本社と現場が一体となって安全最優先で取り組むことが何より重要であると考えており、こうした労使の取組や安全投資計画などの進捗状況を見極めつつ、道民生活に不可欠な鉄道輸送網の安全性の確保と経営基盤の強化が図られるよう、国に対し、指導の徹底と必要な支援を要請してまいる考えであります。</p> |
| <p>三 人口問題について</p> <p>(一) これまでの取組の検証について</p> <p>人口問題については、これまで各部縦割りで様々な少子化対策や人口問題、関わる雇用問題や一次産業の推進などの計画がこの間、功を奏してきたのか、「北海道地域づくり推進本部」や「北海道少子化対策推進本部」など、知事がトップとなって進めてきた庁内横断的な組織はその機能を果たしてきたのか、その検証をしないで新たな取組を作り上げることは本末転倒と言わざるを得ません。そこで伺いますが、これらの検証は行うつもりなのか、また、いつまでに検証の報告をされるのか、知事の考えを伺います。</p> | <p>【知事】</p> <p>人口減少問題に関するこれまでの取組についてありますが、道では、これまで、少子化対策をはじめ、様々な施策について、各種計画の策定や推進本部の設置などを通じ、その推進を図ってきたところでありますが、出生率が全国を下回る水準で推移するとともに、道外への人口流出にも歯止めがかからないことから、依然として、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、人口減少の進行の緩和などに向けた更なる施策の充実が必要であると認識するに至ったところであります。</p> <p>このため、人口減少問題への対応に当たっては、関連する施策のこれまでの取組状況などを踏まえ、対応が必要となる課題等について、検討を行っているところであり、今後は、私をトップとする対策本部を立ち上げ、より効果的な施策のあり方について検討を進めながら、今年度中に、人口減少問題に対するこれまでの対応を踏まえた総合的な取組指針を取りまとめてまいる考えであります。</p> |
| <p>(二) トータルプランの作成と推進について</p> <p>日本創成会議や国立社会保障・人口問題研究所の発表があり、その内容が非常にインパクトのあったものであったため、何らかの対策を打たなければとの思いから急ごしらえで作った「有識者会議」であり、またもや知事がトップとなった「人口減少問題対策本部」と受け止めているところであります。</p> <p>平成 15 年 12 月、知事が就任してすぐに作</p> | <p>【知事】</p> <p>人口減少問題の取組指針の作成と推進についてであります。人口減少問題への対応に当たっては、少子化・子育て対策、経済・雇用対策、生活や定住の環境づくりなど、様々な分野にわたる取組を総合的に推進する必要があると考えているところであります。</p> <p>このため、新たに設置する対策本部において、出生率の向上や人口流出の抑制といった人口減</p> |

られた「北海道少子化対策推進本部」が、これまで11年かけて取り組んできた結果が2040年に407万人や419万人ということは、これまでの取組の責任を問われても仕方無いと、このように考えるわけではありますが、新たな対策本部は、本年度末までに総合的な取組指針を作成するとの事ではありますが、今回と同じ轍を踏むことの無い、これまでとは意味合いの違う、実効性、実現性のあるトータルプランをどのような手法で作成し、押し進めようとしているのか知事の考えをお伺いします。

少に対応するための課題を踏まえ、道政全般を見直すという視点から、全庁の意識を更に高め、持続可能な地域社会の実現に向けて必要な対策を総合的に検討し、取りまとめるとともに、その推進に当たっては、取組が急がれるものについては、速やかに実施することとし、中長期的な取組が求められるものについては、各分野における計画や総合計画などに反映させるなど、その着実な推進に努めてまいる考えであります。

(三) 人口目標について

今日的な人口問題を議論するにあたり、今後の少子化をどのようにするのが、今の子ども達が大切にされていくのか幸せなのかを考え、その解決にあたることに尽きるというふうに思います。

虐待、ネグレクト、一部の児童相談所の不十分な対応、いじめ、子どもの貧困、教育の格差、ワーキングプアなど、全てが自己責任となって押しつけられております。自分の子どもが幸せになれないと思えば、親は子供を作らなくなります。

逆に、今、子ども達が輝き、これからもその輝きを失われない事が判れば、少子化は自ずと解決への道に向かうものと思っております。

そして、右肩上がりの発展ばかりではなく、地に足の着いた対策も必要であります。

今後どう考えても今の人口を維持することは難しく、その中において北海道のあり方を考えていく必要もあると思います。

将来の北海道の人口目標をどこに置こうとするのか知事の考えを伺います。

[指摘] 目標を持つということは極めて大切だと思っております。平成20年に新・総合計画、今の総合計画を作られましたけれども、この時には残念ながら目標値は設定しませんでした。是非とも目標のあり方をきちんと議論し、目標を設定することを強く要請しておきたいというふうに思っております。

【知事】

人口減少への対応についてであります。本道においては、人口減少を抑制する効果的な取組を迅速に進めていくことが重要と考えておりますが、一方で、現状の人口構造を踏まえ、人口の減少傾向が短期的に改善されることは困難であるとも認識をいたします。

このため、道といたしましては、中長期的な視点に立って「日本創成会議」などが示す人口減少率が抑制されるよう、出生率の向上などに向けた少子化対策や、次世代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長できる環境づくり、さらには、産業・雇用対策といった人口減少の進行を緩和するための取組を進めるとともに、人口減少により地域に生じる様々な課題に対しても適切に対応しながら、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる持続可能な地域社会の実現に向けて、取り組んでまいる考えであり、人口減少問題における目標のあり方については、今後有識者会議のご意見なども伺いながら、総合的に検討してまいる考えであります。

| | |
|--|---|
| <p>四 原発について</p> <p>(一) 川内原発についての見解について</p> <p>1 適合性審査について</p> <p>川内原発が再稼働の手續きに入りました。規制委員会は審査を終了するに当り「この新基準の条項を満たしたからといって、絶対に安全と言うことは無い」との事を明らかにしています。</p> <p>この新基準の審査適合は「必要条件では有るけれども、十分条件では無い」ということであり、そのことを国民は十分知っているにも関わらず、国は規制委員会が安全と認めたとその責任を押しつけ、再稼働の手續きに入るとしております。</p> <p>知事は、この規制委員会の新基準に適合という事をもって「安全」が確保されたとお考えなのか見解をお伺いします。</p> <p>【再質問】</p> <p>今、答弁いただきましたが、再確認をさせていただきますけれども、規制委員会の審査には適合したが、国で言う安全ではない、このような事でいいのですね、再確認します。</p> | <p>【知事】</p> <p>原子力発電所の安全性についてのご質問であります。国においては、地震や津波など自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策を強化するとともに、万が一重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった新たな規制基準を定めたところであり、鹿児島県の川内原発について、できるだけリスクを下げるという観点からその適合性について審査をしたとされているところであります。</p> <p>一方、事業者においては、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すことが求められており、私といたしましては、原子力発電所の安全向上については、こうした国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で、不断に取り組んでいかなければならないものと、このように考える次第であります。</p> <p>【知事】</p> <p>原子力発電所の安全性についての重ねてのご質問でございますが、規制委員会の田中委員長は記者会見の中で、「出来るだけリスクを下げるという観点から適合性審査を行った。また、原子力規制委員会にとって、運転に当たり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認した」としているところであります。</p> <p>いずれにいたしましても、原発につきましては、安全の追求に終わりがあるものではなく、規制基準への適合はもとより、事業者においても、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すことにより、安全向上に向けて不断に取り組むべきものと、このように考えて次第であります。</p> |
| <p>2 審査基準について</p> <p>絶対に安全と言うことは言えないということでもありますけれども、それでは、審査基準について伺います。</p> <p>フランスではメルトダウンに備えて、コアキ</p> | <p>【知事】</p> <p>新たな規制基準についてであります。新たな規制基準は、福島原発事故の教訓など、現時点での最新の知見を反映し、策定されたものであり、今後新たに得られる知見についても、い</p> |

| | |
|---|---|
| <p>ャッチャーの設置を義務づけ、アメリカでは事故時に軍を投入するマニュアルを備えていますし、突発的な事故を想定した訓練を常時行っております。</p> <p>日本はバックフィットを強調していますが、日本の原発は世界で一番厳しい基準を満たし、さらに十分な対策が講じられているとお考えなのか知事の見解を伺います。</p> | <p>いわゆるバックフィット制度により取り入れていくこととされております。</p> <p>原子力規制委員会の田中委員長は、記者会見の中で、新たな規制基準は相当厳しく、ほぼ最高レベルに近いと述べる一方で、これはゴールではなく、ますます努力していく必要があるとしているところであります。</p> <p>原発については、安全の追求に終わりがああるものではなく、こうした規制基準への適合はもとより、事業者においても、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すことにより、安全向上に向けて不断に取り組まれるべきものと考えます。</p> |
| <p>3 川内原発の再稼働について</p> <p>鹿児島県では、再稼働に関わる地元同意について、県と薩摩川内市のみで十分としておりますが、知事が国に求めていた再稼働に関わる手続きとは、3・11以前と同様とは思わず、従って、国に新たな手続きを求めていたものと理解しておりましたが、国は新たな手続き方法を示すこと無く、従前と同様の進め方をしております。</p> <p>知事は、このような国の進め方を是とするのか、それとも、各自治体が求めている避難計画まで作らされている岩宇4町村以外の9町村や、訴訟を起こしている函館市のように、UPZ圏内の自治体の意向も尊重すべきだとお考えなのか見解と伺います。</p> | <p>〔知事〕</p> <p>原発についてであります。エネルギー基本計画において、原発の再稼働にあたっては、「国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得よう取り組む」としているところであり、こうした中、国は、鹿児島県知事からの要請を踏まえ、川内原発の再稼働へ向けた政府の方針を文書で示したものと承知をいたしております。</p> <p>私といたしましては、福島原発事故後の原子力発電を取り巻く状況の変化を踏まえ、原発の再稼働については、国が、関係自治体への説明を含め、具体的なプロセスを明確にした上で、安全性やエネルギー政策上の必要性などを十分に考慮し、責任を持って判断すべきものと考えているところであり、こうした考え方に基づき、今後も適切に対応してまいります。</p> |